### 税関労組

税関労組ニュ 第920号

令和2年11月25日

### 税関労組HP

PC版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/ 携帯版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/html/i/



日本税関労働組合 東京都千代田区霞が関 3-1-1

西 151 号室 財務省内 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969 通)03-3593-1790 (FAX)03-3593-1788

(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp 発行人 奥平 山口 剛聡

CONTENTS

### 〇第61回定期大会 質疑応答概要

### 〇人事院交渉 〇内閣人事局交渉

### 定期大 質 会 疑応答



団結ガンバローをオンライン上で行っている様子



決議をオンライン上で行っている様子

在り方が見直し、 ようになりました。 WEB形式での会議は徐々に増えてくる 施しておりました。 中央執行委員会、 会議が増えてくると考えております。 ス感染症の影響によって、あらゆる会議の 当労組の会議は、定期大会、中央委員会・ また、財政的な立場で考察すると、近年 そのような中、今期は新型コロナウイル 勉強会も必要に応じて対面式で実 検討されるようになり、 各種専門委員会があり、

旅具対応要員の面が強いですが、入国旅

今後、

採用者数の

です。ここ数年、

採用者が多かったのは

保についてですが、現実問題としてコロ

.禍により業務量が減って厳しい状

況

して、

定員確保があります。

その定員確

61

期にある今期の重点取り組

られており、従来の顔と顔を突き合わせて 必用と認識しております。 在り方については、 も良いのでは?」等の意見もあり、 員会や中央執行委員会では、「隔年開催 の負担額が大きいため、会議の在り方につ として、 組織力の低下が著しくなり、財政上の問題 深まらない」「単なる報告、 しか使えない」等といった意見も多く寄せ ても検討を行ったところ、技能職専門委 方、WEB会議につい 会議室の利用料金、 今後も継続した議論が ては、「 連絡用として 参加者の旅費 議論 会議の

### 地区本部の事務所に参加者が集合し、第 より開催することとし、中央書記局及び各 セミナー、

税関労組として初となる、オンラインに

回定期大会を開催しました。

大会の質疑応答概要に

いて掲載いたします。 本号においては、

### 学習会、説明会について (函館)

今期の重

点取り組

習会、 れるが、今後組合としてもセミナーや学 様なスタイルが用いられることが予想さ ていくことは検討されているか |期大会がオンラインになったよう あらゆる場面にオンライン会議 説明会等にオンライン方式を活 の

在り方については、

これらコロナ対策の

今後の会議の

財政的な側面、

議題、

要求事項などあ

対策」として実施しており、

管理の側面である「コロナウイルス感染症 EB形式での会議は、あくまでも健康安全

いずれにしましても、現在進めているw

る検討が必要であると考えております。 らゆる検討素材を含めて引き続き深度

員関係について

現在のコロナ禍においては、 オンライン

増加や維持は見込めないどころか、 客は激減しています。 でしょうか。 奨といった話は聞こえてきては の職員の維持すら心配な状況です。 税関以外への配

置

転換や早期退職

い な

また、定員維持に向けた取り組みとし 点ではどのようにお考えでしょうか 採用者数の確保以外に、 現在の職員

ないところです。 の定員問題に関しての懸念は払拭 いることから、 具通関部門を中心に業務量が激減し ご指摘のとおりコロナ禍において、 コロナ禍における来年度 でき て

輸入量は大きく減少することはなく、 特にネットサイトでの注文が多くなっ 存している我が国の状況を反映してか、 「巣ごもり需要」の影響もあり、 通関部門においては、 SP通関の申告件数が大幅 輸入に依

議論を深める会議を求める声も多くあ

る部署もあると聞いております。 に増加するなど、行政需要が増加してい

**P2** 

定にも幅広い面でアピールが必要だと感 まってきたことを実感するとともに、 も注目しており、税関業務への理解が深 交渉では、従来の社会悪物品の取締だけ でなく、通関業務、特に審査基準などに 本年4月に実施した内閣人事局 査

うだけの官庁ではなく、予算に貢献でき な側面では、102兆の国家予算の内、 の他、多様性にも恵まれており、財政的 りませんが、税関業務は特殊性、 重要だと考えております。 期待されているところはあるため、この る官庁である」という攻めの姿勢で議員 めと防衛の姿勢を打ち出していくことも 要請も実施しているため、税的な面でも ような観点で税関の維持発展のために攻 現在、配置転換などの話は聞こえてお 1兆の収納額となり、「単に予算を使 困難性

ち取れるよう引き続き頑張りたいと思い 戦略は一致しながら査定当局と対峙しな あり、当局と組合の立場は違えど、その ら、情報収集を的確に行い、定員増を勝 ければ実を取ることは困難であることか 方向性で定員要求していくのかが重要で しかし、財務省として今後どのような

## 生活向上を目指して

≣

# 組みについて(横浜)安心できる将来設計の確立を求める取り

ど官用車の安全運行に努めているのは当 | 運行、運転業務による移動時間は勤務時 関職員章を携帯し安全確認を行うことな 官用車移動中の同乗職員については、税 税関当局としても、原則「複数 | 間とみなすことができるとして、

超過勤

ころ、 る。当地区本部は、本年2月26日及び28 ても支給対象となるよう要請を行ったと 名での移動」を行うよう規則で定めてい 事務局長に対して、助手席の職員につい 日、人事院関東事務局長及び人事院東北

### 〇 人事院関東事務局長

省である。」 「認める、 認めないを判断するのは各府

〇 人事院東北事務局長

令をするという形になるというふうに理 解をしています。」 長になりますので、「所属長の権限」で命 ば、当然、超過勤務命令をするのは所属 「業務と見做されるということであ

ろ、関税局に上記の事実をお伝えいただ り、その「業務」性は明らかであるとこ くとともに、「所属長の権限」で、助手席 及び諸行動について具体的に定めてお 第2 運用」においては、同乗者の必要性 動車等の運転」及び横浜税関が定めた「横 について(平成25年2月改訂版)V 自 の職員についても支給対象と認めるこ 浜税関監視部職員自動車運行管理細則 Ο 関税局が示した「税関安全手帳の改訂

| 検査応援等のため職員を移送する車両の の取扱いについては、海港取締りや旅具 う努力していることは十分承知してい る。官用車による移動時間の超過勤務等 には、安全確認を徹底し、事故がないよ 係る応援等において官用車を利用する際 職員が、各官署間の応援や空港業務に

> き、これまでの交渉においても同旨の要 望があったことから、 なことは困難であることをご理解いただ ろ、横浜税関のみ取扱いを異にするよう すでに関税局には

ける「第2回税関長交渉に代わる要望書」 との回答であったため、当地区本部にお

と、追記したうえで、要望した回答は、

務の対象となっている。なお、関税局に よる統一的な運用が図られているとこ

とのことであった。 お伝えしている。

が、要求実現に向けた取組み方針につい て回答頂きたい。 交渉で要求していくことになると考える 今後は、中央本部において、関税局長

### 《執行部》

ろであります。 超過勤務手当を支給することについて 数回に亘って交渉を実施してきたとこ は、これまでも関税局及び人事院本院と 官用車での移動中における同乗者の

び人事院交渉の回答をお示しすると、 認める、認めないを判断するのは各府 人事院関東事務局長交渉 論点を整理する上で関税局長交渉及

命令をするという形になるというふう 長になりますので、「所属長の権限」で ば、当然、超過勤務命令をするのは所属 に理解をしています。 人事院東北事務局長交渉 業務と見做されるということであれ

るものと思われる。税関労組として、こ 超過勤務の対象外として整理されてい 的拘束時間」については、当局において、 あった「取締業務等の要請に基づく実質 場合に支給される手当である。ご要望の えて勤務することが命ぜられ、勤務した れを超過勤務手当の対象とすべきと考 超過勤務手当は正規の勤務時間を超 ~人事院交渉 4月20日(月)~

> 話し合っていただきたい。 える個別具体的な根拠を示して当局と えるのであれば、まずは、そのように考

~関税局長交渉6/8~

要望があった事は承っておく。なお、極 日々苦労されていることは承知してい う、引き続き適正な人員配置に努めてま めて厳しい行財政事情の中ではあるが、 及ばないところであるが、皆さんからご 制度に関する事柄であり当局の権限の の移動時間の取扱いにおいて、超過勤務 る。正規の勤務時間外における官用車で 手当等の対象とできない事については、 等のために、地方官署の職員の方々が 職員にとって過度な負担とならないよ チャーター便やクルーズ船への対応

となっております。

おいて、超過勤務の対象外として整理さ ことが分かります。 し、そのニュアンスに多少の違いがある 権限の及ばないところである」と回答 いては、制度に関する事柄であり当局の 過勤務手当等の対象とできない事につ との回答であり、一方、関税当局は、「超 れているものと思われるので、労組とし 個別具体的な根拠を示して話し合って」 て、対象とすべきと考えるのであれば、 づく実質的拘束時間については、当局に 長が行うもの」、「取締業務等の要請に基 は、一貫して、「超過勤務の命令は所属 これらを整理すると、人事院として

当の対象となっていない運転手以外の いくことが重要だと思います。 手当支給対象だとする正当性を示して に示し、業務としての正当性、超過勤務 同乗者の業務について、一つひとつ明確 いられている職員で、かつ、超過勤務手 重要な点としては、実質的な拘束を強

Japan Customs Personnel Labour Union The

> 全点検の他、目的地に到達するまで、海同乗者の業務としては、運転に係る安 準備、点検、検査対象機(船)の検査手 多岐に亘ると認識しております。 法の確認、整理、重点取締対象者の確認 岸線の取締巡回を行うこと、 及び検査手法の確認、申告内容の確認等、 検査物品の

着しないと思います。 認識、確認し、超過勤務としての対象と 確な理由を求めなければ、 すること、対象と出来ないならばその明 これらの現状を改めて、9つの税関で この問題は決

ると考えられます。 港には、常駐している職員が少ないこと 光立国政策を始めとした行政需要の増加 体制で対応していること」に起因してい から、本関等に勤務する職員による応援 業務が増加し、これらの地方空港、地方 によって「地方空港、地方港で取り締り また、問題の根本に目を向けると、観

の増を要求していくことも必要だと考え る要求と併せて、地方官署の機構・定員 したがって、超過勤務の支給対象とす

り組みを進めていくことといたします。 委員会において、従来よりも深く切り込 んだ要求・交渉となるように引き続き取 いずれにしましても、 来期の中央執行

# 組みについて(門司)安心できる将来設計の確立を求める取り

労組、上部団体等での具体的な活動方 年延長についての今後の見通し及び税関 将来設計に大きく関わる事項である。定 案書に記載のとおりと承知しているが、 について教えていただきたい。 定年延長にかかる法律案については議

合意により、継続審議の扱いとなりまし る法律案」及び「地方公務員法の一部を 改正する法律案」の審議を見送り、事実 18日、「国家公務員法等の一部を改正す の会期末まで残り一か月となった5月 上の廃案となりましたが、同日の与野党 定年延長については、第20通常国

は以下のような談話を発表しました。 これに際し、上部団体である公務労協

### 【一部抜粋】

年引上げについては、与野党及び世論の 拭するため、まずは、人事院規則の制定 われるためには、国民の不信と不安を払 制度とその基準等の問題が指摘されて された「検察庁法の一部を改正する法律 改正する法律案」に束ね法案として措置 る基準」の明確化が第一歩となる。なお、 確保した「検察官の勤務延長制度におけ 時国会において平穏で確実な審議が行 いる。継続審議となる両法案が、次期臨 趣旨の制度の導入、③検察官の勤務延長 取扱い、②検察における役職定年制と同 案」にある。具体的には、①束ね法案の った要因は、「国家公務員法等の一部を に逃散することのない検察の独立性を 般の国家公務員及び地方公務員の定 今国会において、このような結果とな

> する。 年の引上げを課題実現の最終の機会と して国会対策等に全力をあげることと

がタイトになっている中、改正法案の早 不良を訴えて総理の職を辞任する意向 ていくこととしております。 来設計に大きな影響がある重要な活動 であり、税関労組としても、組合員の将 期提出、審議可決に向けた活動を展開中 ル、翌年の通常国会ともにスケジュール を表明し、秋の臨時国会のスケジュー として位置付け、引き続き活動を強化し 回答作成段階の現在、安倍総理が体調

### 됭 公正な処遇をめざし て

### $\widehat{\mathbb{D}}$ 関係について(函館)

行

あり、一律に昇給を求められなくなっ 標が現実的でないもの(早すぎる、 たことは承知しているが、もし、本目 のなのか確認したい。人事評価制度も が、この目標は今の状況に見合ったも 年9月作成後改定されていないと思う すぎる等)だとしたら見直しも必要だ と思う。 処遇改善目標(行(一))は、平成 遅 27

### 《執行部》

ります。また、 ば画餅となるということも確認してお 案するに当たっても、定員・級別定数の 定したものであり、運動方針案の中で提 確保と並行して取り組んでいかなけれ なものかについて議論をしたうえで設 を設けて、実現可能な処遇とはどのよう **フサイクルPT(プロジェクトチーム)** 処遇改善目標は、52期においてライ 在級期間表の最短で昇級

公務公共サービス労働者が、その英知と ける喫緊かつ最重要な課題に従事する 公務労協は、引き続き、新型コロナウィ

賛同がおおよそ得られたものと考える。

ルス対策をはじめとする国民生活にお

確保等に向けた対応を強化するととも 能とする職場環境の整備と勤務条件の 情熱を持って職務に従事することを可

今秋の臨時国会における公務員の定

現不可能とは思っておりません。その 実現に向けてしっかりと運動していく するともっと早くなるため、 決して実

所存です。

す。 も再度検討を重ねたいと考えておりま とから、要求に現実性がありませんで 果を踏まえて、処遇改善目標の見直し 強化していく予定としており、 地区本部で実施できるよう取り組みを したが、来期から級号俸調査を全ての 号俸調査が完全に実現できていないこ 現在、全ての地区本部において、 その結

維持・向上する要因の一つでもありま 法もあります。 設し、級別定数増を要求するなどの方 た、新たな施策に対応したポストを創 とが重要であると考えております。ま 職責に見合った処遇要求をしていくこ も大きな要素であり、その結果として、 をやり遂げた時の達成感や充実感など だけではなく、職場の人間関係や難事 すが、やる気を生むのは、決して処遇 また、処遇改善がモチベーションの

の実態調査である級号俸調査を実施 の皆さんの意見を聞きながら、昇任格 取り組んでいきたいと思います。 し、実態把握をした上で、処遇要求に いずれにしても、今後とも、 組合員

## 組合員の処遇要求について(東京)

務を提供し、附帯決議、定員、 組合員は生涯で100万円を超える組 昇進が多くなっている感が否めない。 況について、組合に属していない者の 数の拡大を獲得し、 合費を負担し、また組合活動により労 管理職および上席官にかかる昇進 税関に対して少な 級別定

**P4** 遇されているのではないか? 局からの評価としての処遇はあまりに冷 くない貢献をしているにもかかわらず、当 把握しているのか? また、労組として組合員の現在の号俸を

組合員の現状を把握していなくて、当局

への交渉をできるのか?

の税関に対する組織貢献度は非常に高い と認識しております。 ご質問のとおり執行部としても組合員

認識しております る」とは到底受け取れない処遇であると 問のとおり、それらを「行動で示してい いても、これら当労組の活動、実績に対 と認識しております。当局との交渉にお の税関に対する組織貢献度は著しく高い を柱とした附帯決議の獲得など、当労組 おける政府に対する質疑、両委員会にお 務金融委員会、参議院財政金融委員会に ける税関職員の処遇向上、定員確保など に理解を示した議員によって、衆議院財 して理解を示す回答もありますが、ご質 具体的には、当労組の現状、 要求など

識しております。 求を行っていくことが極めて重要だと認 上の評価として、S評価、A評価を獲得 であり、組織貢献と併せて処遇向上の要 することが、より上位への昇任格の近道 人事評価制度が確立されており、同制度 一方で、国家公務員の処遇に関しては、

を満たした組合員が多数居るにも関わら る定数が足りず、上位への昇任格の要件 ず、処遇が停滞している実態もあります。 あることによって、税関が必要としてい の山を始めとして、各年代に人員の山が ており、具体的に、平成元年以降の採用 また、級別定数の問題も同時に発生し

る人事院との交渉を実施し、6級、5級 級別定数の拡大を求めております。 り処遇が停滞している実態などを訴え、 などの上位級の拡大、採用の山などによ としましては、級別定数の査定当局であ これらの問題を解決すべく、税関労組

握は出来ておりませんでしたが、61期 要があり、今までは全ての地区本部で把 組組合員の級・号俸を的確に把握する必 行きたいと考えております。 施して、中身の濃い処遇要求を実施して から全ての地区本部で級・号俸調査を実 カに行うためには、ご指摘のとおり当労 更に、これらの要求をより現実的・協

# 旅具通関部門の諸手当の要求について

処遇と言う一面では全体的に後回しさ ると言わざるを得ない。 れている状況であり、現状を支えている 比して非常に厳しい環境にありながら、 らの心無い言動などにより、他の職場と く、感染症等に罹患するリスク、旅客か 品及び金の脱税にかかる摘発だけでな のは職員の個々の気力に頼りすぎてい 旅具の職務は、年々増加する社会悪物

当てを創設することはできないか。 維持し、更なる向上のために、新たな手 旅具勤務の職員のモチベーションを

### 《執行部》

中部・関空・博多の5大空港の旅具部門 る組合員の要求を実現するため、国政、 したが、これらの背景には、成田・羽田・ 帯決議の獲得を幾度となく行ってきま た。また、目的達成のプロセスとして附 査定当局などと交渉を実施してきまし 定員確保、級別定数の増、その他あらゆ これまで当労組は組合員の処遇向上、

> の摘発実績も大きな要因であったことは 言うまでもありません。

の捜査が犯則取締手当として認められた 則取締手当の支給要件に含まれたこと 実現のファクターとして必要なのではな ときのように、社会情勢と業務実績が著 が主流となっているため、危険ドラッグ た「スクラップアンドビルド」の考え方 ルが高く、主管官庁である人事院の考え 上げたことは記憶に新しいところです。 は、労働組合の活動として大きな成果を しくマッチするような社会的背景も要求 方としては、厳しい行財政事情を反映し 査に対する諸手当の要求が実を結び、 近年では、増大する危険ドラッグの捜 一方で、諸手当の要求は非常にハード 犯

中央執行委員会を始めとした各種会議等 分に把握しているつもりですので、今後、 全・安心な社会に貢献しているかは十二 合員がどのくらい大変で、どれだけ安 析・検討していきたいと思います。 において、諸手当を要求すべき現状、 いかと考えております。 いずれにしても、旅具通関に携わる組 社会的貢献度、政策達成度などを分 実

## 人事評価制度について(東京)

を求めることはできないか。 員の責としていることについて、その是正 るが、このことは裏を返して言えば、昇進 のことを理由として昇進の遅れている職 ていることと同義のように思える。 が遅れている職員は能力がない、と評価し いう事実があるにもかかわらず、人事評価 職員が多く、そのポストが不足していると 現在の昇進状況は、明らかに高年齢層の 昇進に関して人事評価制度が重要であ

るよう、要求することはできないのか。 ることについて、正当な人事評価がなさ ラをしている職員が、そのまま昇進をす また、職場内でのパワハラ及びセクハ

### 《執行部》

いるところです。 する指導に重点をおいた要求も行って 面談の実施を行うことなど、管理者に対 は、人事評価研修実施、特にきめ細かい 寄せられていることから、当局に対して を理解していないとの声が未だに多く ていない」等々、管理者が人事評価制度 で、級号俸の今後の動きなど全く理解し で、部下が現在どのような位置の役職 ~3年が特に重要だが、上司は他人事 だからBね」「自分の昇任格は向こう2 首面談、期末面談も数分で終わった。」 事評価制度を全く理解していない」「期 き、オルグの場においても、「上司が人 きた各種委員会、アンケートの他、旗開 解している者が少ないことにも問題視 と受け取っている職員も多くいると思 しております。当労組が今まで実施して いますが、労組としては、制度を良く理 に、昇進が遅れている職員は能力がない 「期中のアドバイスも全くない」「普通 人事評価については、ご指摘のよう

ないとその地位に就けないという問題 を始めとして、各年代において著しく昇 現状、特に採用の山と言われた平成元年 評価を得ても、より上位の級の定数が少 うまでもありません。労組としては、 の責」としているならば、管理者として な現実問題を「昇進の遅れている職員へ も生じます。ご指摘のように、これらの も、組織としても大問題であることは言 任格の面で不遇な年代があり、このよう 一方、人事評価制度上で、S、

く予定です。
会定のは、
会定当局である人事院と交渉を行っています。
要な級別定数の獲得をすべく、引き続き引き続きこれらの問題を解決すべく、必

各管理者とも共有認識して頂きたい」と が、「ポストが不足している税関の実態を ることから、このような趣旨の質問にな えますが、ご質問の趣旨は、「懲戒処分は お、パワハラ、セクハラについては、そ 伝えることは努力したいと思います。 いので、是正を求めることは難しいです 足としている」という事実は現認できな 頂き、引き続き当局に要求していきます。 っていると受け止め、労組としては、 見てきた」と感じている組合員が多々い 実であり、 受けていなくても、職員間では周知の事 かせることは社会通念上あり得ないと考 が行われれば、そのような者を要職に就 つひとつの事実を中央書記局に集約して っており、そのような幹部人事を何度も の行為に対して人事院の定める懲戒処分 なお、当局が「ポスト不足を、能力不 今まで数名の職員が犠牲にな

い内容でした。

## 技能職関係について(門司)

をと成りを重要さこういこは、この (執行部) 組織での改善事例、取り組み等の情報が あれば教えていただきたい。

を柱とした要求を集約し、人事院との交の集会に併せて、技能職職員の処遇改善いる「行2等集会」が代表的であり、そ体である国公連合が毎年6月に実施して技能職の各種要求については、上部団

る活動すらままならないといった厳しる活動すらままならないといった厳しまれて、 
と要求書の提出は実施致しました。 
と要求書の提出は実施致しました。 
と要求書の提出は実施致しました。 
と要求書の提出は実施致しました。 
と要求書の提出は実施致しました。 
と要求書の提出は実施致しました。 
とがさデータが足りないことから、引き続 
さ注視して行く」との勧告が示されて以 
とで、方誼団体とも情報交換をしながら、 
は、単なる運転だけでは、職域を維持す 
は、単なる運転だけでは、職域を維持す 
は、単なる運転だけでは、職域を維持す 
は、単なる運転だけでは、職域を維持す 
と述れている活動すらままならないといった厳し 
を述れている活動すらままならないといった厳し

## 技能職関係について(長崎)

認識しています。ては、民間でも問題になっているものとースを見ました。船舶職員の労働についの働き方改革の議論について等のニュ先日、国交省の交通政策審議会で船員

は把握しておられないでしょうか。等、税関の海事職に波及するような内容勤務時間管理や健康確保の取り組み

### 《執行部》

後の動向を注視していきたいと思いまり、かつ極めて高齢化している。船員さんの平均年齢は既に 60 歳に近くなっておりますが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されたが、解決に至る議論や方向性は示されております。

### 移転料について(長崎)

ったことは有意義です。額の手出しが発生するケースがなくなー住居移転を伴う人事異動において、多

ります。 3社からの見積取得が困難な場合もあただ、手続きが煩雑で分かりにくく、

せることを願います。 支給対象経費に組合員の意見を反映さ 分かりやすい制度設計と十分な説明、 不満の声が聞こえてきます。 こうした点に関して、組合員目線より 搬する費用も手出しとなります。 と対対象が経費として、通勤手段とし 支給対象が経費として、通勤手段とし

### 執行部》

おります。

今回、今年の6月1日以降発令の採用

今回、今年の6月1日以降発令の採用

あると聞いています。ほか、新たな問題が発生している状況にとで現場ではご指摘いただいた事項のとかし、移転料の取扱いが変わったこ

を求めていかなければなりません。税関長交渉等の場で発言し当局に改善場で発言、各地本で取組むべき問題は、央台で取組むべきものは局長交渉等の来たに発生した問題の把握を行い、中

なお、バイクや自転車を運搬する追加なお、バイクや自転車を運搬する追加なお、バイクや自転車を運搬する可能性もあり、結局自分たちの首をする可能性もあり、結局自分たちの首をする可能性もあり、結局自分たちの首をする可能性もあり、結局自分たちの首をでる可能性もあり、結局自分たちの首をでしまいます。

みを行っていきたいと考えております。上部団体の動きと連動しながら取り組公連合の構成組織内でも聞こえており、しかし、同じような声は上部団体の国



### P6

### ある職場を目指して 健 で明るく働きがいの

## 研修制度の充実について(函館)

著しく減少したため、アンケートも難し して研修施設、生活環境の改善を求めて 科研修受講者を対象にアンケートを実施 いと思われるが、どのように要求をして いるが、本年は研修所 年委員会が中心となって採用研修や中等 いく方針か。 「研修施設の充実」について、 (柏)での研修が 例年青

修は期間の大幅な短縮、 ウイルスの影響により、基礎科の採用研 できない状況です。 では実施されない予定であり、 での実施は1日もなく、中等科研修も柏 している研修所に係るアンケートは実施では実施されない予定であり、例年実施 ご質問のとおり、本年度は新型コロナ 普通科研修は柏

と思われます。 部分を、改めて要求していくことになる 修所からの回答で改善されていなかった 研修所へ要求した内容のうち、今年の研 となると思いますが、基本的には前回の 青年委員会メンバーと検討していくこと し要求していくため、正確にはこれから 青年委員会が中心となって研修所に対

めていきたいと思います。 果的な研修を実施されることも併せて求 る際は、 また、 柏の研修所で各種研修を実施す 研修生の安全を確保した上で効 新型コロナウイルス対策に万全

## 福利厚生について

めるとあるが、 組合における福利厚生事業の充実に努 来期実施予定の福利厚生

> 施策について具体的に検討中の案件があ ると思われるので、各地区本部独自で実 生の充実は加入しょうよう時の一助にな れば教えていただきたい。また、福利厚 よっては全国で展開できないか検討いた 施している福利厚生事業について内容に

### 《執行部》

だきたい。

めざしての福利厚生については、職場内 面では、遅れをとっていたと認識してお としての分かりやすいメリット」という 自に策定した福利厚生活動、即ち、「組合 審議会などが中心であり、組合として独 での健康安全管理施策、財務省共済運営 V健康で明るく働きがいのある職場を

だと考えます。 す」とは言えないものであったと認識し な福利厚生であった」「これがメリットで 動火災保険)」、「四季倶楽部」、「ラフォー たなメリットとして打ち出すことは有効 いう考え方もあり、皆さんが「真に必要 までは「お金を掛けずに充実させる」と ている福利厚生施策などを共有して、 ており、ご指摘のとおり各地本で実施し ループ優待割引券」がありますが、これ レ倶楽部」、「こくみん共済」、「コナカグ しては、「タイムズカーシェアリング」、 「自動車購入情報提供制度(東京海上日 そういった点では、現在のメリットと 新

厚生の在り方を検討していきたいと思い 心として、今後の税関労組としての福利 共有しておりますので、書記長会議を中 ている福利厚生やレク活動について情報 報告の際に、各地区本部において実施し 現在、書記長会議の「草の根活動」の

## 組織率強化について(東京 組織の発展に向け

て

ように考えているのか。 組織率の向上のため、中央としてどの

### 《執行部》

どにおいて、様々な議論が行われ、方針 委員会、書記長会議、中央執行委員会な についても定期大会で確立されてきま 組織力強化に関しては、これまで組織

これらをまとめると

踏まえて、執行部の他、分会役員、 ・綱領、規約、今までの活動、議論を その他)をしっかりと継続的に実施し 一般組合員の全てと協力しながら進 アンケート、オルグ、レク、旗開き、 ニュース、分会活動、交渉、要求書、 ・単に加入に力を入れるだけにあらず 常日頃から一つひとつの活動(教宣

く」こと ・これら草の根活動で一番重要な「動

力強化は決してあり得ません。

が重要であり、これらの実施無しに組織

ると考えます。 を維持し、活動を続けることが重要であ 合員中心の活動を確立し、そのスタンス 綱領、規約などをしっかりと認識し、組 先ずは、我々が労働組合の存在意義、

けることが重要だと考えます。 必用か、加入した後には何が必用か、常 とは限りません。思想の異なる者も職場 ん、正論を伝えても仲間になってくれる に組合員目線であることを忘れずに続 には存在し、組合に加入してくれれば誰 組合に加入してもらうためには何が もちろ

> 同時に必要だと考えます。 員としての純度を濃くしていくことも に組織としてのルールがある以上、組合 でも良いという訳ではありません。組合

程、よろしくお願い致します。 れましては、引き続きご理解ご協力の ますので、代議員、役員の皆さまにおか れらを認識している役員から、 間ない努力の積み重ねが必用であり、こ 発逆転のホームランは無く、地道な絶え 「動くこと」が極めて重要でありと思い これまで述べたように、組織拡大に 先ずは

## 組合費の軽減について(横浜)

前回大会において当地区本部より、 厚生事業の充実」を掲げているところ、 体策を検討、検証」、「組合における福利 「未加入者の加入促進についての具

の組合費月額を減額できないか検討願 いたい。 〇採用区分を問わず、入関5年目まで

か検討願いたい。 っている者についても軽減をできない 〇「育児時間取得者」等軽減勤務を行

旨を発言したところ、ともに

います。 〇中執等で検討してまいりたいと思

との回答であった。

ず、「育児時間取得者」については、 の取得期間の軽減をしてはどうか。 いことは重々承知しているが、少なから 加入者の減少により、財政状況が厳

中執等での検討結果も含め回答頂き

児短時間勤務」、「育児時間」は同じ育児 秘書課資料を見ても、「育児休業」、「育 なお、イントラ掲載の財務省大臣官房

## 加入促進について(長崎)

く」こと

組合員の全てと協力しながら進め

・これら草の根活動で一番重要な

「動

打ち出したいと考えております。

休業法のなかで、並列に記載がなされてい

あれば、長期病休者のお見舞金拠出より、 ないかと考える。 「育児時間取得者軽減」が時代の流れでは スクラップアンドビルドで考えるので

必要があると考えます。

### 《執行部

りません。 育児時間取得者の組合費の在り方につ 得ないことなどもあり、組合費の軽減、 開催が少なくなり、手法も変更せざるを 感染症拡大の影響等により、各種会議の 議論は出来ませんでした。大変申し訳あ いては、議事録に残せるほどの深度ある 今期においては、新型コロナウイルス

だと受け止めておりますので、来期こ 出のように、その他の支出も含めて現状 を実現させるために、様々な活動を行 ずれにしても、組合員の関心の高い議題 点での検討も極めて重要であります。い を把握し、スクラップアンドビルドの観 だと考えております。ご指摘のように、 その上で、今後の活動と併せて深度ある 認識し、財政健全化の観点から、費用対 共済基金規則の長期病休者に対する支 議論を行って決定していくことが重要 っているこれらの対策を改めて精査し、 効果、無駄の徹底排除等、常日頃から行 す」という訳にはいかず、組合員の要求 ます。一方、「声があるから引き下げま い、それには多大な費用が掛かる現実を 組合員からの声」として把握しており 組合費の軽減については、常日頃から しっかりと議論し、 一定の方向性を

る以上、組合加入を積極的に推し進める ある方の採用が続いています。 こういった枠が占める割合が増えてい 近年、係長級の採用や、心身に障害が

ようにお考えでしょうか。 げるために具体的な取り組みとしてどの 促進は容易ではありません。 活動に対して抵抗がある方が多く、 方で、特に警察官出身者等は、 加入率を上 加入 組合

ると考えます。

### 《執行部》

の議論が迫っていると認識します。 勤職員などについても加入慫慂を行うか 統一されてはいませんが、再任用、 は必要となり、現在、全ての地区本部で 格を有する全ての職員に対する加入慫慂 組織力強化の観点では、組合加入の資

難しいとの報告も上がってきておりま 合が身近に無かった職場出身者の加入は ご指摘のとおり、警察官出身者など組 組織力強化に関しては、これまで組織

についても定期大会で確立されてきまし どにおいて、様々な議論が行われ、方針 委員会、書記長会議、中央執行委員会な

これらをまとめると、

踏まえて、 その他)をしっかりと継続的に実施 宣ニュース、分会活動、交渉、要求書、 アンケート、オルグ、レク、旗開き、 綱領、 常日頃からの一つひとつの活動(教 単に加入に力を入れるだけにあらず 執行部の他、分会役員、 規約、今までの活動、議論を 一般

> が重要であり、これらの実施無しに組織 を維持し、活動を続けることが重要であ 綱領、規約などをしっかりと認識し、 合員中心の活動を確立し、そのスタンス 力強化は決してあり得ません。 先ずは、我々が労働組合の存在意義、

員としての純度を濃くしていくことも でも良いという訳ではありません。組合 けることが重要だと考えます。 必用か、加入した後には何が必用か、 同時に必要だと考えます。 に組織としてのルールがある以上、組合 には存在し、組合に加入してくれれば誰 とは限りません。思想の異なる者も職場 ん、正論を伝えても仲間になってくれる に組合員目線であることを忘れずに続 組合に加入してもらうためには何 もちろ

れましては、引き続きご理解ご協力の ますので、代議員、役員の皆さまにおか 間ない努力の積み重ねが必用であり、こ 発逆転のホームランは無く、地道な絶え れらを認識している役員から、 「動くこと」が極めて重要でありと思い これまで述べたように、組織拡大に よろしくお願い致します。 先ずは



第61期も団結して





オンラインでの 団結ガンバローの様子 各地区本部における



採用

40 特に、

歳代

半 関

ば

の なく

で か

国家公務員制度担当大臣

河野太郎殿

務評

の

観点と合

ゎ

Ü

代

間

の

が た

ある

ことは

万も

認識 世

て、

処置してきて

るものと感じました。

職務評

|価を前|

提として、

我々としても税関職員の

おり

ます。

事院総裁

るて

「税関

職員の

要請書」

央執行委員長から趣旨を説明、

長含め

総勢6

名で人事院との

関

組

は

10

月

12

日

月

交渉を実施

に対

人事院

か

関

ましては、

職責の観点と合わ

行

の級別定数につい

τ

職員の級

別定数増や諸

当

要

一求の

理

事 院 総 一 宜 なほみ 毆 令和 2 年 1 0 月 1 2 日

日本税関労働組合 「税関労組〕

中央執行委員長 奥平 昌浩 税関職員の級別定数改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」 「滴正か びテロ関連物品・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や 事後調査による、関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの 緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化等 後者権施策に取り組んでいます。 政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催なども見据え、

『観光先進国』に向けて、2030年には訪日外国人旅行者数 6,000万 人という目標を設定しており、全国では、航空需要の拡大や外航ク ルーズ客船の増加・大型化により、昨年の訪日外国人旅行者数は 3,188万人を超えています。

また旅行者数が激増する一方で、覚醒剤等を始めとした不正薬物 の押収量は、昨年は史上初めての3トンを超え、特に覚醒剤は史上 初めて2.5トンを超えるとともに4年連続の1トン超えとなる大量摘発となっています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入の阻 止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況 にあります。このように税関の職務は、年々複雑・困難・専門化す るとともに、 業務量及び職責は、ますます増大している状況にも関 わらず、現在の税関職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を 果たしている職員の労苦に見合ったものであるとは言えません。特 行(一)の4級から6級の級別定数については、在職状況が反映 されておらず、級別定数枠が十分と言える状況にありません。税関 職員の職務・職責に見合った処遇があってこそ、職員のモチベーシ ョンが高まり、税関組織としての良質な公共サービスの提供に繋が っていくものと確信しています。

加えて、かねてから要求している技能職職員の処遇についても 依然として改善が図られておりません。 税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場におい

てもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参 議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律 案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。 貴職におかれましては、税関職員の重要な職責と附帯決議の趣旨

ご賢察のうえ、税関職員の処遇改善について、別記事項の実現を 含め、なお一層のご理解を賜りますよう要請いたします。

- 記 行政職俸給表(一)の級別定数の改善について
- (1) いわゆる採用の山を考慮し、処遇停滞が生じないよう4級、5級の級別 定数を拡大すること。
- (2) 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6級以上の級別定数を拡大す
- (3)職務・職責を勘案し、統括官全員を6級に格付けすること。
- 行政職俸給表(二)、海事職俸給表及び医療職俸給表(三)の級別 定数の改善等について
- (1) 行政職(二)の3級以上、海事職(一)の3級以上、海事職(二) の4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めるこ
- (2) 行政職 (二) の少人数職場勤務の技能職員及び労務職員 (乙) を 3級に格付けすること。
- (3) 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。
- 現在、超過勤務手当の対象となっていない取締業務等の要請に基づ
- く実質拘束時間を超過勤務手当の対象とすること。 夏季休暇の取得可能期間の拡大を図ること。特に、来年の夏に開催 が延期された東京オリンピック・パラリンピックについては、その開 催期間が夏季休暇取得可能期間と重なることから、拡大措置を講じる
- 再任用職員に生活関連手当など諸手当を支給すること。また、勤務 実績が処遇に反映できるよう、再任用上位級枠の拡大を図ること。 金地金の密輸にかかる犯則調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を
- 実施した税関職員に対し犯則取締等手当の支給がなされるよう、同手 当の支給拡大を図ること。
- 近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用 スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があること ら、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要 な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 近年、鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフパラ ンスに対する意識の高まりなどから、単身赴任や転居することなく遠 距離通勤する職員が増加しており、通勤手当の上限を超えた場合には 自己負担していることから、同手当を全額支給とすること
- 横浜税関仙台塩釜税関支署塩釜事務所、麻薬探知犬管理センター仙 台事務所及び東京税関立川出張所横田旅具検査場は、同一港内、同一 地域で勤務する他の官署とは異なり、地域手当の支給対象となってい 支給対象とすること ないことから、

公平性にも配慮して検討することとしております。 を人事院給与局担当補佐に手交し、 西空港の開港等に合わ を中心に人員構成 定数改定を行うこととし 職員構成を承知 級別定数改善等に 個別交渉を実施 鈴木書記長から税 いるというところ 奥平中央執 せて、 公平 おり 解を求め 級 <u>ŧ</u>--性にも じた の の 世代間 )定数拡大 世 い 奥 平 2関する わゆ 行委 そ 当 上で、 て با t 配 で 慮 職 る て 事院 ざい 員 6 職 必要な措置は わし すの るところでございます は今 依 状況でございます。 非常に強い て精査する必要があり つきましては、 従 他 然 ます で、 回 としても税関の実情を理 実 として厚 来の回答の域をでるも い 級格付け 方 かどう のご要 /態を強く訴えたことも か ポストがその が、 5 な 要望であると受け 級 こちら、 かを、 望の が 講じてきているといっ といただい 以 が壁 なら、 ゃ 上 、はり上 **9中で5** の定数 エを感じる 特に 交渉メン うます。 。 従来か 職 が、 務の 級 職責に基づ 位 たところでご 拡 るも 5 統括 の 級 大 その バ 級にふさ 解 あ は に 級 止 b

令和2年10月12日

官を全

ある

日本税関労働組合 [税関労組]

以上に になり

ま

かて 皆様

中央執行委員長 奥平 昌浩

税関職員の定員確保に関する要請書

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円 滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・ 銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調 査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度 の導入や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

中

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催なども見据え、『観光先進国』に向けて、 2030年には訪日外国人旅行者数 6,000万人という目標を設定しており、全国では、航空需 要の拡大や外航クルーズ客船の増加・大型化により、昨年の訪日外国人旅行者数は 3,188 万人を超えています。また旅行者数が激増する一方で、覚醒剤等を始めとした不正薬物の 押収量は、昨年は史上初めての3トンを超え、特に覚醒剤は史上初めて2.5トンを超える とともに4年連続の1トン超えとなる大量摘発となっています。さらにはテロ関連物資や 金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあ ります。

このような状況の中、私たち税関職員は、限られた人員で国民から負託された税関の社 会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされな ければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき 本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の 定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお伺いするとと もに、なお一層のご理解を賜りますよう要請いたします。



<u>ک</u> م 発言をいただきまし

ような体 ます。 しっ 組ん か 制を構築できるように ij で とお仕 LI き たい 事いただけ と思ってお

IJ

か

「出来る限りケアと言います

たの とも 月 財務省担 議 大臣あて 護得に ·中央執 人事局 2関する であると認識しております。 野 の 交 「税関の に対 含め 党問 衆参 後は、 より <u>当</u> Ļ 要 わ で 行委員長から、 参 要 》事官: (請書の (請書) 税関 要求も大変重 ず の 玉 参事官補 に手交のうえ、 家 賛成され 匤 全 微員の 会 政 補 公 を内閣 趣旨 務員 の場にお 佐 致 <u>金</u> 佐 I を 説 定員確! て の 制 からは 要な要 本年 い 附 融 官 度 明 る い 帯 庁 房 奥

を実施しまし 続 いて当 人事 6名で内閣 交渉 労組 と同じ 人事局との交渉 は 同 交 日 渉 午 メン